

第 76 回

定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2021年6月29日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

■ 場 所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 43階 ムーンライト
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限

株主総会当日のご出席をお控えいただく場合は、
書面又はインターネットにより、
2021年6月28日（月曜日）午後5時45分までに
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、昨
年に引き続き取り止めさせていただくことになりま
した。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防等のため、ご
来場はなるべくお控えいただき、書面又はイ
ンターネットにて事前に議決権行使をしてい
ただくようお願い申し上げます。

なお、ご来場される場合には、株主総会開催
日時点の状況やご自身の体調により、マスク
着用などの感染予防策にご配慮くださいます
ようお願い申し上げます。また、株主総会会
場において感染予防のための措置を講じます
ので、ご協力のほどお願い申し上げます。

■ 目 次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	18
連結計算書類	49
計算書類	53
監査報告書	57



株式会社大気社

証券コード：1979

(証券コード：1979)

2021年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

株式会社 大気社

代表取締役社長 加藤 考二

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はなるべくお控えいただき、書面又はインターネットにより事前に議決権行使をしていただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁から4頁に記載の方法により、2021年6月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 43階 ムーンライト
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項** 1. 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 取締役の報酬額改定の件

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.taikisha.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 〇株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.taikisha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。
議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席による議決権行使



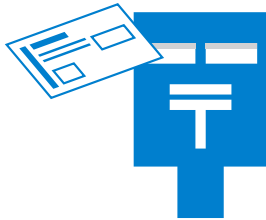
同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日（火）午前10時

当日の議事資料として、本招集ご通知をご持参ください。

書面（郵送）による議決権行使



同封の
議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただき
ご返送ください。

行使期限

**2021年6月28日（月）
午後5時45分到着分まで**

インターネットによる議決権行使



当社指定の
議決権行使ウェブサイト
にて各議案に対する賛否
をご入力ください。

行使期限

**2021年6月28日（月）
午後5時45分受付分まで**

詳細につきましては、次頁をご参照ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. QRコード読み取りによる議決権行使について

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、議決権行使ウェブサイトアクセスのうえ、画面の案内に従ってご入力ください。(ID・パスワードのご入力不要です。)
- (2) QRコード読み取りによる議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による議決権行使について

- (1) 議決権行使ウェブサイト(下記URL)にアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙裏面の左片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) QRコード読み取りによる議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、当社の株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日9:00~21:00)

(注) 「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以 上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、株主の皆様のご支援にお応えべく、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金30円と合わせ、前期に比べ10円減配の1株につき90円となります。

また、将来の事業展開に備えるため、以下のとおり2億円を、情報化投資積立金に積み立てることにしたいと存じます。

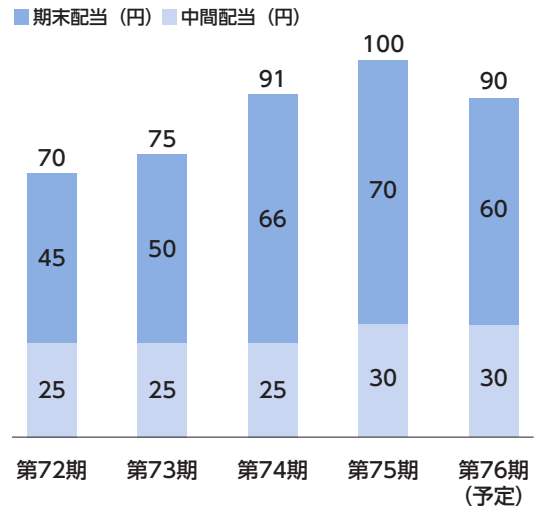
1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金 60円
総額 2,052,275,160円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 200,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額
情報化投資積立金 200,000,000円

【ご参考】 1株当たり年間配当金



取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者（4名）につきましては、いずれの候補者も当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。当社の社外役員の独立性基準につきましては、15頁をご参照ください。

候補者 番 号	氏 名				現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任	か	とう	こう	じ	代表取締役社長執行役員	16回／16回 (出席率100%)
2 再任	はや	かわ	かず	ひで	取締役専務執行役員 塗装システム事業部長	16回／16回 (出席率100%)
3 再任	なか	じま		やすし	取締役専務執行役員管理本部長	16回／16回 (出席率100%)
4 再任	なか	がわ	まさ	のり	取締役専務執行役員経営企画本部長 兼C S R 担当兼グローバル戦略部長	16回／16回 (出席率100%)
5 新任	おさ	だ	まさ	し	専務執行役員 環境システム事業部長	—
6 再任 社外 独立役員	ひこ	さか	ひろ	かず	取締役	16回／16回 (出席率100%)
7 再任 社外 独立役員	ふ	け	ぎよ	たか	取締役	16回／16回 (出席率100%)
8 新任 社外 独立役員	き	し	まさ	すけ	—	—
9 新任 社外 独立役員	みず	もと	のぶ	こ	—	—
	水	本	伸	子		

候補者
番 号

1

かとうこうじ
加藤考二

再任

生年月日

1955年6月12日（満66歳）

性別

男性

取締役在任期間

12年9か月（本総会終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回（出席率100％）

現に所有する当社の株式の数

11,200株

潜在的に所有する当社の株式の数

6,395株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2005年6月 取締役
2007年4月 環境システム事業部長付
2009年4月 執行役員環境システム事業部技術企画部長
2010年4月 常務執行役員環境システム事業部長兼技術企画部長
2010年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部長兼技術企画部長
2012年4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼環境担当兼経営企画室長
2013年4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼C S R担当
2014年4月 取締役常務執行役員管理本部長兼C S R担当
2016年4月 取締役専務執行役員管理本部長兼C S R担当
2017年4月 代表取締役副社長執行役員管理本部管掌
2018年4月 代表取締役副社長執行役員
2019年4月 代表取締役社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

加藤考二氏は、代表取締役社長執行役員として、当社グループの経営を指揮しております。これまでの実績に鑑み、また中期経営計画の実行を通じた当社グループの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を目指す上で適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

2

はやかわかずひで
早川一秀

再任

生年月日

1955年4月18日（満66歳）

性別

男性

取締役在任期間

4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回（出席率100％）

現に所有する当社の株式の数

10,000株

潜在的に所有する当社の株式の数

4,816株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2012年4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長
2013年10月 執行役員環境システム事業部営業統括部長
2014年4月 上席執行役員環境システム事業部営業統括部長
2016年4月 上席執行役員環境システム事業部営業担当副事業部長兼営業統括部長
2017年4月 常務執行役員経営企画本部長
2017年6月 取締役常務執行役員経営企画本部長
2018年4月 取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長
2019年4月 取締役専務執行役員塗装システム事業部長（現在）

取締役候補者とした理由

早川一秀氏は、環境システム事業、経営企画、塗装システム事業において豊富な業務経験を有するとともに、取締役就任以来、経営上の重要事項の決定、業務執行、他の取締役の職務執行の監督など取締役として十分な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

3

なか じま
中 島

再任

生年月日

1960年2月23日（満61歳）

性別

男性

取締役在任期間

4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回（出席率100％）

現に所有する当社の株式の数

9,000株

潜在的に所有する当社の株式の数

5,377株

やすし
靖

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社

2014年4月 執行役員環境システム事業部技術統括部長

2015年4月 上席執行役員環境システム事業部技術統括部長兼海外統括部長

2016年4月 上席執行役員環境システム事業部技術担当副事業部長兼技術統括部長兼海外統括部長

2017年4月 常務執行役員環境システム事業部副事業部長

2017年6月 取締役常務執行役員環境システム事業部副事業部長

2019年4月 取締役専務執行役員環境システム事業部長

2021年4月 取締役専務執行役員管理本部長（現在）

取締役候補者とした理由

中島靖氏は、環境システム事業において豊富な業務経験を有するとともに、本年4月から管理本部長を務めております。また、取締役に就任以来、経営上の重要事項の決定、業務執行、他の取締役の職務執行の監督など取締役として十分な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

4

なか がわ まさ のり
中 川 正 徳

再任

生年月日

1959年12月30日（満61歳）

性別

男性

取締役在任期間

3年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回（出席率100％）

現に所有する当社の株式の数

8,037株

潜在的に所有する当社の株式の数

4,261株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）本部
経営管理部門戦略投資部長

2012年10月 当社入社

2013年4月 経営企画本部経営企画室長

2014年4月 管理本部副本部長

2017年4月 常務執行役員管理本部長兼C S R 担当

2018年6月 取締役常務執行役員管理本部長兼C S R 担当

2021年4月 取締役専務執行役員経営企画本部長兼C S R 担当兼グローバル戦略部長（現在）

取締役候補者とした理由

中川正徳氏は、大手銀行及び当社の経営企画、経営管理における豊富な業務経験を有するとともに、本年4月から経営企画本部長を務めております。また、取締役に就任以来、経営上の重要事項の決定、業務執行、他の取締役の職務執行の監督など取締役として十分な役割を果たしております。これまでの実績に鑑み適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番 号

5

おさ だ まさ し
長 田 雅 士

新 任

生年月日

1959年 4月20日（満62歳）

性別

男性

取締役在任期間

－（通算 4 年）

取締役会への出席状況

－

現に所有する当社の株式の数

1,000株

潜在的に所有する当社の株式の数

0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2007年 4 月 執行役員環境システム事業部企画室長
2009年 4 月 常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長
2009年 6 月 取締役常務執行役員企画本部長兼環境担当兼経営企画室長
2012年 4 月 取締役常務執行役員環境システム事業部中部支店長
2015年 4 月 Taikisha (Singapore) Pte.Ltd. 社長
2019年 4 月 理事塗装システム事業部海外統括部長
2020年 4 月 常務執行役員経営企画本部長
2021年 4 月 専務執行役員環境システム事業部長（現在）

取締役候補者とした理由

長田雅士氏は、環境システム事業、経営企画、塗装システム事業において豊富な経験を有しており、本年4月から環境システム事業部長を務めております。これまでの実績に鑑み、今後は取締役として当社グループのさらなる発展に貢献することが期待できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

6

ひこ さか ひろ かず
彦 坂 浩 一

再任 社外 独立役員

生年月日
1960年12月2日（満60歳）

性別
男性

取締役在任期間
4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回（出席率100%）

現に所有する当社の株式の数
1,400株

潜在的に所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 朝日信用金庫入庫（1985年3月退職）
1992年4月 弁護士登録 中島法律事務所（現 あかねくさ法律事務所）入所（現在）
1999年4月 関東弁護士会連合会理事
2005年4月 日本弁護士連合会常務理事
2006年6月 株式会社アドウェイズ取締役（社外取締役）
2010年6月 同社監査役（現在）
2014年4月 東京弁護士会副会長
2015年6月 当社監査役
2017年6月 当社取締役（現在）
2019年4月 関東弁護士会連合会副理事長（2020年3月退任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

彦坂浩一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、また、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス等に関する専門性を有しております。取締役役に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対して的確な助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

独立性に関する考え方

彦坂浩一氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、あかねくさ法律事務所の弁護士ではありますが、同事務所と当社との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番 号

7

ふ け きよ たか
福 家 聖 剛

再任 社外 独立役員

生年月日
1954年4月19日（満67歳）

性別
男性

取締役在任期間
2年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回（出席率100％）

現に所有する当社の株式の数
1,400株

潜在的に所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年4月 明治安田生命保険相互会社執行役副社長
2014年7月 同社取締役執行役副社長
2016年4月 同社取締役（同年7月退任）
2016年6月 みずほ信託銀行株式会社監査役（社外監査役）
2016年7月 明治安田生命保険相互会社顧問（2019年6月退任）
2017年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役（社外取締役、監査等委員）（2020年6月退任）
当社監査役
2019年6月 当社取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

福家聖剛氏は、大手生命保険会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験から内部統制・ガバナンス、人材開発・人事労務等に関する専門性を有しております。取締役任に就任以来、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対する確かな助言、監督をいただいております。今後も引き続き豊富な知識、経験に基づく専門性を活かした助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の選任が承認された場合は、同氏には、引き続き取締役会議長を務めていただくことを予定しております。

独立性に関する考え方

福家聖剛氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社から独立性を有していると判断しております。同氏は、明治安田生命保険相互会社の出身であります。2019年に同社顧問を退任しております。同社は当社の株式を所有しておりますが、その持株比率（自己株式を控除して計算。）は1.35%であります。同社と当社との間には、2020年度において工事請負、保険契約の取引がありますが、当社が定める社外役員の独立性基準を超えるものではありません（同社と当社との間における取引額の過去3事業年度（2018年度から2020年度。）平均額は、同社の経常収益及び当社の連結完成工事高の過去3事業年度平均額のいずれも1%未満であります。）。

候補者
番 号

8

き し まさ すけ
来 住 晶 介

新任 社外 独立役員

生年月日

1955年6月19日（満66歳）

性別

男性

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

0株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年3月 冲電気工業株式会社入社
1995年10月 同社情報通信システム事業本部マルチメディアシステム開発センタ
マルチメディアシステム開発部長
2004年4月 同社シリコンソリューションカンパニーバイスプレジデント兼デザ
イン本部長
2006年4月 同社執行役員
2008年4月 同社常務執行役員
2008年10月 株式会社OKIネットワークス代表取締役社長（2010年3月退任）
2010年6月 冲電気工業株式会社取締役（2012年6月退任）
冲電線株式会社取締役
2012年6月 冲電線株式会社代表取締役社長（2018年3月退任）
2018年4月 冲電気工業株式会社専務執行役員兼EMS事業本部長
2020年4月 同社専務執行役員兼コンポーネント&プラットフォーム事業本部長
兼コンポーネント&プラットフォーム事業本部開発本部長
（2021年3月退任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

来住晶介氏は、大手事業会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験から情報通信分野及び内部統制・ガバナンス等に関する専門性を有しております。これらの豊富な知識、経験に基づく専門性を活かし、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対し助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、新たに取締役候補者いたしました。

独立性に関する考え方

来住晶介氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社からの独立性を有していると判断しております。同氏は、冲電気工業株式会社出身ですが、2021年に同社を退職しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、冲電線株式会社出身ですが、2018年に同社代表取締役を退任しております。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番 号

9

みず もと のぶ こ
水 本 伸 子

新任 社外 独立役員

生年月日

1957年3月31日（満64歳）

性別

女性

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

0株

潜在的に所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHI）入社
2004年7月 同社T X準備室長
2006年4月 同社経営企画部新事業企画グループ部長
2008年10月 同社人事部採用グループ部長
2012年4月 同社C S R推進部長
2014年4月 同社執行役員グループ業務統括室長
2016年4月 同社執行役員調達企画本部長
2017年4月 同社常務執行役員調達企画本部長
2018年4月 同社常務執行役員高度情報マネジメント統括本部長
2018年6月 同社取締役常務執行役員高度情報マネジメント統括本部長
2020年4月 同社取締役
2020年6月 同社顧問（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水本伸子氏は、大手事業会社の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、これまでの業務経験から、DX分野、業務改革、人材開発等に関する専門性を有しております。これらの豊富な知識、経験に基づく専門性を活かし、当社から独立した客観的な立場で、当社の経営に対し助言、監督をいただけることが期待されます。取締役会における意思決定の透明性の確保及び取締役会の監督機能の強化の観点から適任であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

独立性に関する考え方

水本伸子氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、当社から独立性を有していると判断しております。同氏は、株式会社IHIの顧問を兼職しておりますが、同社と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- （注）1. 潜在的に所有する当社の株式の数は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」により付与されたポイント数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 彦坂浩一、福家聖剛、来住晶介、水本伸子の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき彦坂浩一、福家聖剛の両氏との間で当該契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、来住晶介、水本伸子の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役としての任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善悪かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2021年10月の更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、彦坂浩一、福家聖剛の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、来住晶介、水本伸子の両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

【ご参考】取締役候補者が有する専門性及び経験等（第２号議案が原案通り可決された場合）

氏 名	在任 期間	取締役候補者が有する専門性及び経験							指 名 諮 問 委 員 会	報 酬 諮 問 委 員 会	ガバナンス 委 員 会
		企業 経営	技術開発 IT 戦 略	グローバル ・ビジネス	業界知見 市場認識	人材開発 人事労務	内部統制 ガバナンス	法 務 財務・会計			
加藤 考二	12年 9か月	●	●		●	●	●		●	●	●
早川 一秀	4 年	●	●		●						
中島 靖	4 年	●	●	●	●						●
中川 正徳	3 年	●		●		●	●	●			●
長田 雅士	—	●		●	●						
(社外) 彦坂 浩一	4 年						●	●	●	◎	◎
(社外) 福家 聖剛 取締役会議長	2 年	●				●	●		◎	●	●
(社外) 来住 晶介	—	●	●				●		●	●	●
(社外) 水本 伸子	—	●	●			●			●	●	●

- (注) 1. 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。
2. ◎は委員長を表します。

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、経営の健全性、透明性の向上を図るため、当社における社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準を、次のとおり定めております。社外取締役又は社外監査役が次の基準のいずれにも該当しない場合には、独立性を有するものと判断されます。

1. 当社の大株主（※ 1）又はその業務執行者
2. 当社の主要な借入先（※ 2）又はその業務執行者
3. 当社を主要な取引先とする者（※ 3）又はその業務執行者
4. 当社の主要な取引先（※ 4）又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間総収入の2％を超える団体に所属する者をいう。）
6. 当社より、年間1,000万円を超える寄附を受けている者（当該寄附を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
7. 最近3年間に於いて上記1から6までのいずれかに該当していた者
8. 下記（1）から（3）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等内の親族
 - （1）上記1～7までに掲げる者
 - （2）当社の子会社の業務執行者
 - （3）当社の子会社の業務執行者でない取締役

（※ 1）当社の大株主とは、直近の事業年度末において直接・間接に10％以上の議決権を保有する者をいう。

（※ 2）当社の主要な借入先とは、当社の借入金残高が、当社の直近事業年度末における連結総資産の2％を超える借入先をいう。

（※ 3）当社を主要な取引先とする者とは、当社から支払いを受けた過去3事業年度平均額が、その者の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2％を超える者をいう。

（※ 4）当社の主要な取引先とは、当社に対する支払いの過去3事業年度平均額が、当社の連結総売上高の過去3事業年度平均額の2％を超える者をいう。

監査役1名選任の件

監査役小川哲也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつ なが ひろ ゆき
松 永 広 幸

新任

生年月日

1959年5月15日（満62歳）

性別

男性

監査役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

現に所有する当社の株式の数

1,700株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社

2012年4月 環境システム事業部東京支社設計部長

2015年4月 執行役員環境システム事業部九州支店長

2021年4月 経営企画本部長付（現在）

監査役候補者としての理由

松永広幸氏は、環境システム事業における豊富な業務経験を有するとともに、2015年から執行役員を務めるなど、当社の業務執行実務に精通していることから、取締役の職務執行を監査するのに適任であると判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- （注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。松永広幸氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・監査役としての任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。松永広幸氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、2021年10月の更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 候補者の年齢は、本総会時の満年齢となります。

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額540百万円以内とご承認いただき、また、そのうち社外取締役分については、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会において、年額40百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、社外取締役の増員、コーポレートガバナンス強化に伴う社外取締役の役割及び責務の増大等諸般の事情を考慮して、社外取締役分の年額を60百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額の総額に変更はございません。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、上記の報酬額とは別枠として、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会においてご承認いただきました、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額に変更はございません。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

(第76回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により景気後退に陥りました。第1四半期では、各国政府による緊急対策として、外出禁止令や企業の操業停止、移動制限などによる経済活動の抑制が行われ、世界経済は大きく悪化しました。第2四半期に入ると、経済活動の再開により回復の兆しが見られました。その後は、新型コロナウイルスのワクチンの普及や各国政府の財政支援等により、世界各地で景気が改善傾向にあります。

当社グループにおける市場環境のうち国内市場では、ビル空調分野においては、第1四半期では緊急事態宣言などによる設備投資への影響が見られましたが、その後は回復に向かいました。一方、産業空調分野においては、景気悪化の影響や先行き不透明感の高まりから、各メーカーによる設備投資は慎重な動きが続きました。海外市場では、産業空調分野、自動車塗装分野ともに、各メーカーの設備投資は調整局面が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中長期的な成長を目指し、以下の取り組みを推進してまいりました。

まず、資本提携による海外事業領域の拡大に向けた取り組みとして、2020年7月30日にインドにおいてクリーンルーム向けパネルの製造・販売会社Nicomac Clean Rooms Far East LLP (現 Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited、以下「Nicomac社」)に出資し、連結子会社化しました。中長期的に経済成長が見込まれるインド市場において、高機能の空調設備を必要とする医薬品製造環境を中心に、同社の高品質なパネル製造、据付技術と当社の空調設備技術の融合により、同国のクリーンルーム建設市場への対応力強化を目指します。

なお、Nicomac社のみなし取得日を2020年9月30日としているため、同社の第1四半期、第2四半期の業績に関しては、当期に係る連結損益計算書及び連結包括利益計算書には含まれておりません。

次に、コア事業を基軸とした事業領域の拡大に向けた取り組みとして、植物工場事業の

さらなる領域拡大・拡充を目的に、プラント建設から野菜の生産・販売まで一貫したソリューションを提供すべく、100%出資の子会社である株式会社ベジ・ファクトリーを設立しました。今回の子会社設立により、当社グループは野菜生産販売まで手掛ける総合アグリ事業者としての新たなブランド構築を目指します。

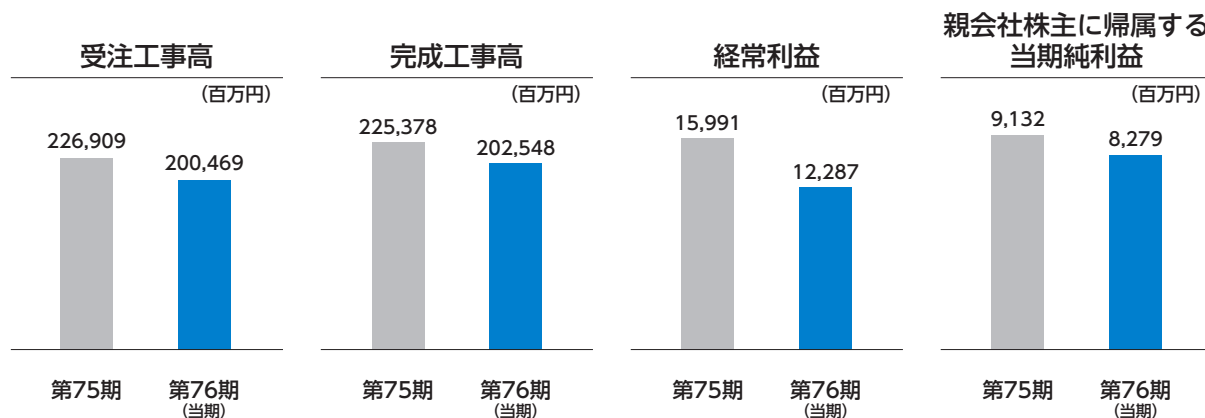
また、当社の付加価値の向上に向けた取り組みとして、塗装分野において、“塗着効率100%”を実現する自動塗装システム「i-ESTA100TE」をトヨタ車体株式会社と共同で開発しました。

従来の空気の力で塗料を微粒化していた塗装機の塗着効率が70%程度であったことに対し、新型の静電霧化塗装システムはエアーを使わず、塗料の微粒化と塗料粒子の車体への塗着に静電気の力だけを用います。これにより、従来難しいとされていた塗着効率100%を実現することができ、設備の簡略化・エネルギー削減に加え、環境負荷の低減が可能となりました。

このような状況のもと、当期における受注工事高は、国内、海外ともに減少し、2,004億69百万円(前期比11.7%減少)となり、うち海外の受注工事高は、883億28百万円(前期比13.7%減少)となりました。

完成工事高も、国内、海外ともに減少し、2,025億48百万円(前期比10.1%減少)となり、うち海外の完成工事高は、927億91百万円(前期比0.3%減少)となりました。

利益面につきましては、完成工事総利益は340億27百万円(前期比36億66百万円減少)、営業利益は116億90百万円(前期比37億49百万円減少)、経常利益は122億87百万円(前期比37億3百万円減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は82億79百万円(前期比8億53百万円減少)となりました。



事業別受注工事高・完成工事高・次期繰越工事高

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 工 事 高	当 期 受 注 工 事 高	計	当 期 完 成 工 事 高	次 期 繰 越 工 事 高
環境システム事業	ビ ル 空 調	45,605	45,910	91,516	40,952	50,563
	産 業 空 調	70,969	89,607	160,576	93,099	67,477
	小 計 (うち海外)	116,574 (35,430)	135,518 (38,800)	252,092 (74,230)	134,051 (37,290)	118,041 (36,939)
塗装システム事業	塗 装 設 備 (うち海外)	57,736 (51,184)	64,951 (49,528)	122,687 (100,712)	68,497 (55,500)	54,189 (45,212)
合 計 (うち海外)		174,310 (86,614)	200,469 (88,328)	374,780 (174,943)	202,548 (92,791)	172,231 (82,151)

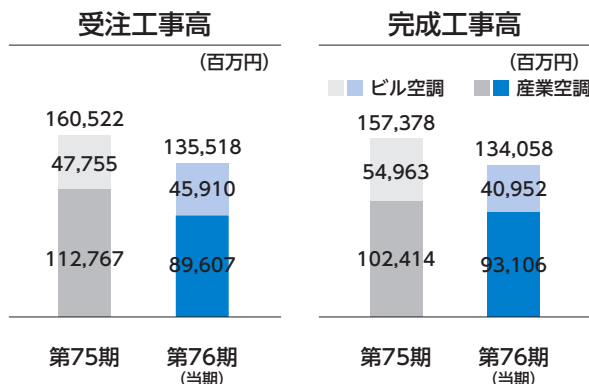
(注) 在外連結子会社の前期繰越工事高の換算については、当期の為替相場の変動による増減額を前期繰越工事高で修正しております。

セグメントごとの業績（セグメント間の内部取引高を含む）は次のとおりであります。

環境システム事業

受注工事高は、海外ではタイを含む東南アジアなどで減少し、国内では産業空調分野において前期に大型案件の受注があったことによる反動減の影響もあり、前期を下回りました。完成工事高は、国内においてはビル空調分野、産業空調分野とも減少し、海外ではタイを含む東南アジアで減少したことから、前期を下回りました。

この結果、受注工事高は、1,355億18百万円(前期比15.6%減少)となりました。このうちビル空調分野は、459億10百万円(前期比3.9%減少)、産業空調分野は、896億7百万円(前期比20.5%減少)となりました。完成工事高は、1,340億58百万円(前期比14.8%減少)となりました。このうちビル空調分野は、409億52百万円(前期比25.5%減少)、産業空調分野は、931億6百万円(前期比9.1%減少)となりました。セグメント利益(経常利益)につきましては、111億92百万円(前期比27億1百万円減少)となりました。



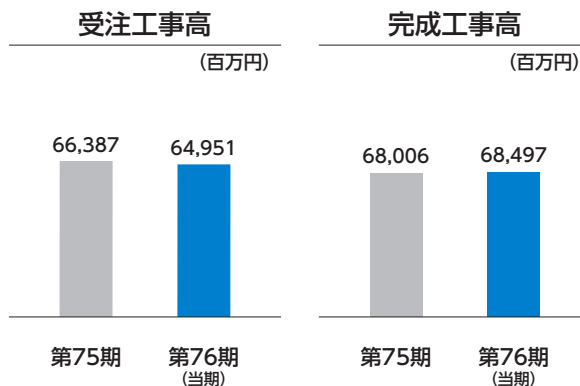
塗装システム事業

受注工事高は、北米などで減少したことから、前期を下回りました。完成工事高は、国内で減少したものの、北米、欧州など海外で増加し前期を上回りました。

この結果、受注工事高は、649億51百万円(前期比2.2%減少)となりました。完成工事高は、684億97百万円(前期比0.7%増加)となりました。セグメント利益(経常利益)につきましては、9億11百万円(前期比19億3百万円減少)となりました。

なお、当社単独業績につきましては、受注工事高は、前期比8.8%減少の1,120億72百万円、完成工事高は、前期比18.1%減少の1,086億67百万円となりました。当期純利益は67億69百万円(前期比8億76百万円減少)となりました。

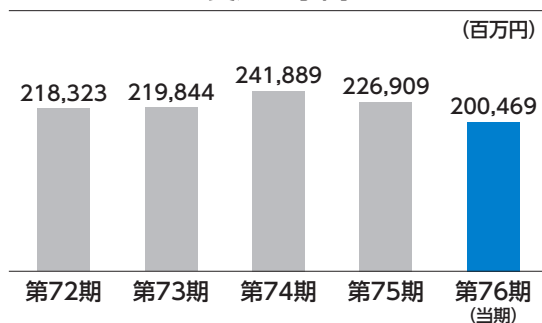
- ② 設備投資等の状況
当期においては、記載すべき重要な事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
当期においては、記載すべき重要な事項はありません。



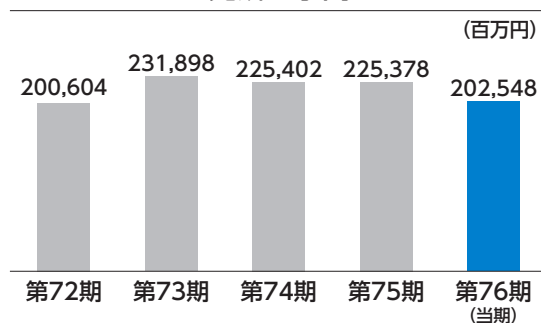
(2) 財産及び損益の状況の推移

① 業績の推移

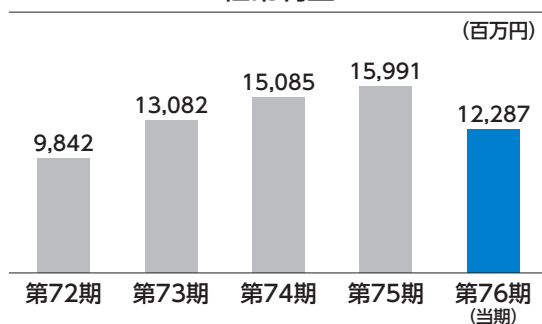
受注工事高



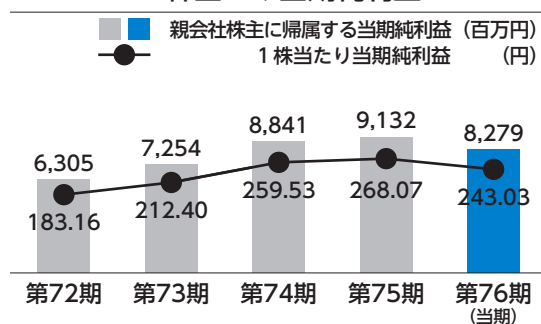
完成工事高



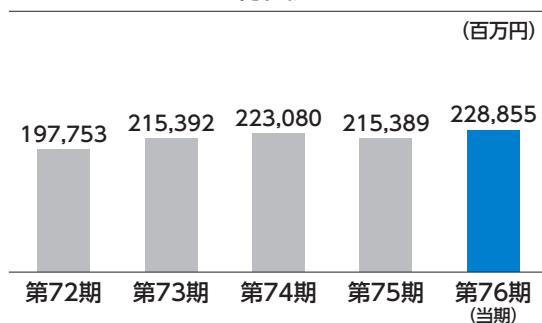
経常利益



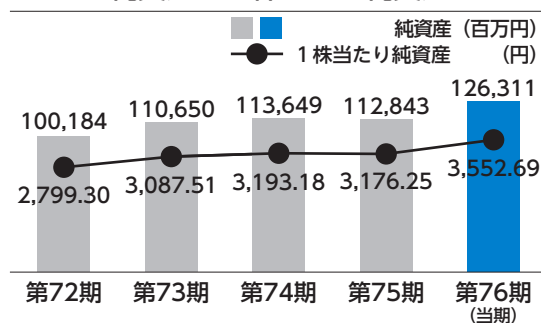
親会社株主に帰属する当期純利益／ 1株当たり当期純利益



総資産



純資産／1株当たり純資産



(単位：百万円)

年度 (期) 区 分	2016年度 (第72期)	2017年度 (第73期)	2018年度 (第74期)	2019年度 (第75期)	2020年度 (第76期) 当連結会計年度
受 注 工 事 高	218,323	219,844	241,889	226,909	200,469
完 成 工 事 高	200,604	231,898	225,402	225,378	202,548
経 常 利 益	9,842	13,082	15,085	15,991	12,287
親会社株主に帰属する当期純利益	6,305	7,254	8,841	9,132	8,279
1株当たり当期純利益 (円)	183.16	212.40	259.53	268.07	243.03
総 資 産	197,753	215,392	223,080	215,389	228,855
純 資 産	100,184	110,650	113,649	112,843	126,311
1株当たり純資産 (円)	2,799.30	3,087.51	3,193.18	3,176.25	3,552.69

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。なお、自己株式数には、E S O P (株式給付型プラン) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数を含んでおりません。また、自己株式数には、B B T (株式給付信託) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式数を含んでおります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) を第74期の期首から適用しており、第72期及び第73期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 事業別完成工事高の推移

(単位：百万円)

年度 (期) 区 分	2016年度 (第72期)	2017年度 (第73期)	2018年度 (第74期)	2019年度 (第75期)	2020年度 (第76期) 当連結会計年度
環境システム事業 ビル空調	43,857	45,845	46,158	54,963	40,952
産業空調	80,704	94,093	103,005	102,411	93,099
小 計	124,561	139,938	149,164	157,374	134,051
塗装システム事業 塗装設備	76,043	91,960	76,238	68,003	68,497
合 計 (うち海外)	200,604 (98,820)	231,898 (116,170)	225,402 (106,136)	225,378 (93,029)	202,548 (92,791)

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業理念（社是）「顧客第一」と社名「大気社」が示す「エネルギー・空気・水」の環境対応技術を核として、グローバルに事業領域を拡大し、安定的かつ持続的な成長を目指します。そして全てのステークホルダーにとって魅力ある会社づくりをすすめ、社会に貢献してまいります。

② 長期ビジョン

当社グループは、2019年5月15日に開示しました中期経営計画において、「特色あるエンジニアリングを通じ、最適な環境を創造するグローバルな企業グループを目指す」ことを長期ビジョンとして掲げ、次の3つを重点項目としております。

ア. 技術

エネルギー・空気・水に関わる技術で、お客様の多様なニーズを満たすエンジニアリング集団を目指す。

イ. 環境

先進的なソリューション技術でお客様の環境課題を解決し、豊かな地球環境を未来へ引き継ぐことに貢献する。

ウ. 人材

個人の創造性・多様性を尊重し、社員が自己の成長と働く喜びを感じることができる風土を大切にする。

③ 目標とする経営指標

2020年3月期から2022年3月期の当社グループの中期経営計画の概要は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

項目	2022年3月期目標	2021年3月期実績
受 注 工 事 高	2,650	2,004
完 成 工 事 高	2,600	2,025
経 常 利 益	160	122
親会社株主に帰属する当期純利益	100	82
自 己 資 本 利 益 率 (R O E)	8%以上	7.2%

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループの市場環境において産業空調分野、自動車塗装分野を中心に各メーカーの設備投資が抑制傾向となっており、2年目の受注工事高は目標値を大幅に下回る結果となりました。このような厳しい受注環境において中期経営計画の2022年3月期目標の達成が困難な状況となっておりますが、目標数値に近づけるよう引き続き努力を継続してまいります。また、当社の長期ビジョン達成のための経営課題への取り組みに変更はなく、それらについても着実に実行してまいります。

④ 経営課題

当社グループは、「特色あるエンジニアリングを通じ、最適な環境を創造するグローバルな企業グループを目指す」という長期ビジョン達成のために、ア．グローバル市場における確固たる地位の確立、イ．将来への取り組みの強化、ウ．魅力ある会社づくりと強固な経営基盤の構築を経営課題と定めております。

ア．グローバル市場における確固たる地位の確立

当社グループは、今後さらに競争力・収益力を高め、国内外設備業界における確固たる地位の確立を目指してまいります。「グローバル市場における確固たる地位の確立」の実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

(ア) 事業基盤の強化

環境変化、景気変動への対応力のあるバランスの取れた事業ポートフォリオの構築や、安定的な調達先、協力会社の確保、健全な財務基盤の維持により、事業基盤の強化を図ってまいります。

(イ) 競争力の向上

省エネ・省コスト・環境対応技術や自動化技術などにおける付加価値の向上を目指してまいります。また、研究所の拡充・活用による技術開発力の強化と、技術の見える化によりお客様への提案力を強化してまいります。さらに、ＩｏＴ・ＡＩなどを活用した新たなソリューションの開発推進、ＰＲ力強化による企業認知度の向上に取り組み、競争力の向上を図ってまいります。

(ウ) 収益性の向上

成長市場に経営資源を重点的に配分してまいります。また、現場作業の工法・業務プロセスの改善と水平展開、ＩＴ活用の推進などによる生産性の向上を図ってまいります。さらに、プロジェクト管理体制の強化により、収益性の向上を図ってまいります。

イ．将来への取り組みの強化

当社グループは、今後の市場環境の変化を見据え、ビジネス機会とする仕組み・体制づくりを推進してまいります。「将来への取り組みの強化」の実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

(ア) 事業領域の拡大

既存主要事業領域の深化及び、植物工場事業や自動車以外の大型自動塗装事業などの新規事業の拡大を図ってまいります。また、未進出国への事業拡大を目指してまい

ります。さらに、海外グループ企業とのアライアンス推進による海外顧客のニーズへの対応力強化により事業領域を拡大してまいります。

(イ) 環境対応

空調事業で培った技術力を活かし、温室効果ガスや環境負荷物質の削減など、お客様の環境課題への解決力の強化を図ってまいります。また、当社グループの事業を通じてSDGs、ESGなどの社会的ニーズへの対応を新たなビジネス機会として追求し、環境問題に対応してまいります。

ウ. 魅力ある会社づくりと強固な経営基盤の構築

当社グループは、会社の魅力を高める人材戦略と社会的信用を高めるコーポレート・ガバナンス体制の強化を進めてまいります。「魅力ある会社づくりと強固な経営基盤の構築」の実現に向けて、以下の施策に取り組んでまいります。

(ア) 人材戦略

柔軟な働き方を可能にする制度の拡充や処遇の向上、勤務時間の低減など、会社の魅力を高める施策による人材の確保を目指してまいります。また、キャリアプラン制度の浸透により、社員の能力伸長とやる気の向上を図ってまいります。さらに、多様な人材の活用による人的資源と組織力の増強や各海外子会社の状況に合わせた社員の確保を図ってまいります。

(イ) ガバナンスの強化

取締役会の監督機能の向上、資本コストを意識した経営の実践などによりコーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。また、国内外における内部統制を強化してまいります。さらに、法務リスク、情報セキュリティ、コンプライアンスなどに関し、グローバルなリスク管理体制を拡充してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化のため、役員・社員に対するコンプライアンス研修の実施、内部通報制度の整備・周知、原則毎月開催のコンプライアンス委員会による順守状況の検証など、具体的施策を実行し、法令順守の徹底に努めております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
サンエス工業株式会社	100百万円	87.75%	配管・板金・製缶工事及び機器製造販売
日本ノイズコントロール株式会社	30百万円	100.00%	消音、防振装置の設計・製造・販売・据付
東京大気社サービス株式会社	20百万円	100.00%	空調設備の設計・施工
株式会社ベジ・ファクトリー *1,4	350百万円	100.00%	植物工場プラントのコンサルタント 設計監理、野菜の生産・販売 植物工場における栽培支援
TKS Industrial Company	米ドル 10千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Encore Automation LLC *1,3	—	100.00%	自動車産業及び航空機産業向け 塗装システム及びプラントの設計・施工
Taikisha Canada Inc. *1	カナダドル 442千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha de Mexico, S.A. de C.V. *1	メキシコペソ 11,729千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha Mexicana Service, S.A. de C.V. *1	メキシコペソ 100千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工及び 人材派遣サービス
Taikisha do Brasil Ltda. *1	ブラジルレアル 8,107千	100.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポールドル 20百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha (Thailand) Co., Ltd. *1	タイバーツ 40百万	85.65%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd. *1	タイバーツ 5百万	98.60%	空調、塗装設備、他プラントの 各種製品の輸出入
Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd. *1	タイバーツ 5百万	100.00%	保守・サービス及び小口工事等
Token Interior & Design Co., Ltd. *1	タイバーツ 20百万	87.40%	内装品、内装材の製造・販売
TKA Co., Ltd. *1	タイバーツ 5百万	99.00%	精密機械部品の製造・販売
BTE Co., Ltd. *1,2	タイバーツ 20百万	50.00%	配電盤、制御盤の組立・据付

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Token Myanmar Co., Ltd. *1	米ドル 200千	95.00%	内装関連の設計・施工
Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.	マレーシアリンギ 750千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
P.T. Taikisha Indonesia Engineering	インドネシアルピア 982百万	98.91%	空調、塗装設備の設計・施工
P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia	インドネシアルピア 87,531百万	99.98%	自動車部品塗装
Taikisha Philippines Inc. *2	フィリピンペソ 22百万	40.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Vietnam Engineering Inc.	ベトナムドン 53,895百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.	米ドル 300千	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
Taikisha Myanmar Co., Ltd. *1	米ドル 2百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工・ メンテナンス
Taikisha Lao Co., Ltd. *1	米ドル 505千	100.00%	空調・塗装設備の設計・施工
五洲大気社工程有限公司	中国元 51百万	70.00%	空調、塗装設備の設計・施工
天津大気社塗装系統有限公司	中国元 73百万	90.00%	塗装システムの研究及び開発 ・製造・販売・メンテナンス
大気社香港有限公司	香港ドル 2百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
華気社（股）公司	新台幣ドル 230百万	100.00%	空調、塗装設備の設計・施工
株式会社韓国大気社	韓国ウォン 700百万	80.00%	塗装、空調設備の設計・施工
Taikisha Engineering India Private Ltd.	インドルピー 5百万	57.89%	塗装、空調設備の設計・施工
Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited *6	インドルピー 10百万	74.00%	クリーンルームの製造・据付・ 設計
Geico S.p.A.	ユーロ 3百万	51.00%	自動車産業向け塗装システム及 びプラントの設計・施工
J-CO America Corporation *1	米ドル 300千	100.00%	自動車産業向け塗装システム及 びプラントの設計・施工
J-CO Mexico, S. de R.L. de C.V. *1	メキシコペソ 272千	100.00%	自動車産業向け塗装システム及 びプラントの設計・施工

会 社 名		資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
Geico Brasil Ltda.	*1	ブラジルレアル 5,500千	100.00%	自動車産業向け塗装システム及びプラントの設計・施工
Geico Paint Shop India Private Limited	*1	インドルピー 3百万	100.00%	自動車産業向け塗装システム及びプラントの設計・施工
Geico Painting System (Suzhou) Co., Ltd.	*1	中国元 25百万	100.00%	自動車産業向け塗装システム及びプラントの設計・施工
"Geico Russia" LLC	*1	ロシアルーブル 6百万	100.00%	自動車産業向け塗装システム及びプラントの設計・施工
Geico Taikisha GmbH	*1,7	ユーロ 65千	70.00%	自動車産業向け塗装設備の販売、施工管理
Process Solution Partner GmbH	*1,7	ユーロ 25千	100.00%	自動車産業向け電気制御装置の販売、施工管理
Process Solution Partner Rus LLC	*1,7	ロシアルーブル 10千	100.00%	自動車産業向け電気制御装置の販売、施工管理
Geico Taikisha Controls d.o.o.	*1,7	クロアチアクナ 20千	70.00%	自動車産業向け電気制御装置の販売、施工管理

- (注) 1. *1の会社は、子会社による出資を含む比率であります。
2. *2の会社の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。
3. *3の会社は、米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。
4. *4の会社は、当期において新設したため、連結子会社としております。
5. *5の会社は、当期において北京五洲大気社設備有限公司は五洲大気社工程有限公司に吸収合併されたため、連結範囲から除外しております。
6. *6の会社は、当期においてNicomac Clean Rooms Far East LLP（以下「Nicomac社」）の持分を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、Nicomac社は、子会社化した後にLimited Liability Partnership (LLP) から株式会社に組織形態を変更し、Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limitedに社名変更しております。
7. *7の会社は、当期において当社の連結子会社であるGeico S.p.A.が、同社の持分法適用関連会社J-PM Systems GmbHの株式を追加取得することにより、子会社化したこと及び、J-PM Systems GmbH が Process Solution Partner GmbH(Process Solution Partner GmbH の 子 会 社 Process Solution Partner Rus LLC 含む) 及びSoftware Automation Concepts d.o.o.の株式を取得、子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。なお、J-PM Systems GmbH は Geico Taikisha GmbH に、Software Automation Concepts d.o.o. は Geico Taikisha Controls d.o.o.にそれぞれ社名変更しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、国内外の空調設備及び塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売であります。

各事業別の市場・顧客分野は、次のとおりであります。

環境システム 事業	・事務所 ホテル 店舗 学校 研究所 劇場 ホール 住宅 病院及びコンピューターセンター等の一般空調設備 ・半導体 電子部品 精密機械 医薬品 食品等の製造工場におけるクリーンルーム等の産業空調設備
塗装システム 事業	・自動車車体・バンパー等、自動車産業向けのほかに建設車両 鉄道車両 航空機等の各製造工場における塗装設備

(6) 主要な拠点等

① 当社

本 社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
支 店	札幌、東北（仙台市）、関東（さいたま市）、東京支社（東京都中野区）、横浜、中部（名古屋市）、大阪支社、中国（広島市）、九州（福岡市）、国際（東京都新宿区）、東日本事業所（東京都新宿区）、西日本事業所（名古屋市）、オートメーション事業所（神奈川県座間市）
営 業 所	茨城（つくば市）、北陸（金沢市）、長野、京都、神戸、鹿児島、沖縄（那覇市）
研 究 所	植物工場実証開発センター（東京都板橋区）、テクニカルセンター（神奈川県座間市）、技術開発センター（神奈川県愛甲郡愛川町）

② 子会社

国内	サンエス工業株式会社	大阪府枚方市
	日本ノイズコントロール株式会社	東京都中野区
	東京大気社サービス株式会社	東京都中野区
	株式会社ベジ・ファクトリー	東京都新宿区
海外	TKS Industrial Company	米国
	Encore Automation LLC	米国
	Taikisha Canada Inc.	カナダ
	Taikisha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ
	Taikisha Mexicana Service, S.A. de C.V.	メキシコ
	Taikisha do Brasil Ltda.	ブラジル
	Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Taikisha (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	Taikisha Trading (Thailand) Co., Ltd.	タイ
	Thaiken Maintenance & Service Co., Ltd.	タイ

Token Interior & Design Co., Ltd.
 TKA Co., Ltd.
 BTE Co., Ltd.
 Token Myanmar Co., Ltd.
 Taikisha Engineering (M) Sdn. Bhd.
 P.T. Taikisha Indonesia Engineering
 P.T. Taikisha Manufacturing Indonesia
 Taikisha Philippines Inc.
 Taikisha Vietnam Engineering Inc.
 Taikisha (Cambodia) Co., Ltd.
 Taikisha Myanmar Co., Ltd.
 Taikisha Lao Co., Ltd.
 五洲大気社工程有限公司
 天津大気社塗装系統有限公司
 大気社香港有限公司
 華気社（股）公司
 株式会社韓国大気社
 Taikisha Engineering India Private Ltd.
 Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limited
 Geico S.p.A.
 J-CO America Corporation
 J-CO Mexico, S. de R.L. de C.V.
 Geico Brasil Ltda.
 Geico Paint Shop India Private Limited
 Geico Painting System (Suzhou) Co., Ltd.
 "Geico Russia" LLC
 Geico Taikisha GmbH
 Process Solution Partner GmbH
 Process Solution Partner Rus LLC
 Geico Taikisha Controls d.o.o.

タイ
 タイ
 タイ
 ミャンマー
 マレーシア
 インドネシア
 インドネシア
 フィリピン
 ベトナム
 カンボジア
 ミャンマー
 ラオス
 中国
 中国
 中国
 台湾
 韓国
 インド
 インド
 イタリア
 米国
 メキシコ
 ブラジル
 インド
 中国
 ロシア
 ドイツ
 ドイツ
 ロシア
 クロアチア

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類	従業員数	前期末比増減
設備工事業	5,042 名	+ 259 名

② 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,544 名	+ 61 名	43.1 歳	17.4 年

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
Intesa Sanpaolo S.p.A.	1,552 百万円
Banca Popolare di Milano S.p.A.	1,396 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,333 百万円
Bcc MILANO - ICCREA	1,269 百万円
株式会社みずほ銀行	1,121 百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 34,204,586株 (自己株式877,423株を除く。)
 (3) 株主数 3,421名 (前期比252名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,306	9.67
株 式 会 社 建 材 社	1,730	5.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,690	4.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,134	3.32
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 1 3 1 8 0 0	1,054	3.08
大 気 社 協 力 会 社 持 株 会	1,053	3.08
大 気 社 社 員 持 株 会	1,020	2.98
株 式 会 社 第 二 建 材 社	1,000	2.92
住 友 不 動 産 株 式 会 社	981	2.87
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	866	2.53

- (注) 1. 当社は、自己株式877,423株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、E S O P (株式給付型プラン) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式132,000株を含んでおりません。また、自己株式には、株式給付信託 (B B T) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式136,400株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① E S O P（株式給付型プラン）

当社は、当社従業員に対して当社株式を付与することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「E S O P（株式給付型プラン）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当該株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

② 株式給付信託（B B T）

当社は、業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた取締役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の業務執行取締役に対し、その退任後に当社株式を給付する仕組みであります。当該株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	加 藤 考 二	社長執行役員
代 表 取 締 役	向 井 浩	副社長執行役員
取 締 役	早 川 一 秀	専務執行役員塗装システム事業部長
取 締 役	中 島 靖	専務執行役員環境システム事業部長
取 締 役	中 川 正 徳	常務執行役員管理本部長兼C S R 担当
取 締 役	稲 川 信 隆	常務執行役員環境システム事業部副事業部長
取 締 役	村 川 純 一	常務執行役員塗装システム事業部副事業部長兼技術統括部長
取 締 役	彦 坂 浩 一	弁護士、株式会社アドウェイズ監査役
取 締 役	福 家 聖 剛	
常 勤 監 査 役	小 川 哲 也	
常 勤 監 査 役	花 澤 敏 行	
○ 常 勤 監 査 役	脇 田 誠	
○ 監 査 役	小 林 茂 夫	公認会計士
○ 監 査 役	早 田 順 幸	企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 株式会社百十四銀行取締役（社外取締役、監査等委員）

- (注) 1. ○印の監査役は、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会において、それぞれ新たに監査役に選任され就任いたしました。
2. 2020年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、上西栄太郎氏は任期満了により取締役を退任し、古勝稔也、野呂順一の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 取締役彦坂浩一、福家聖剛の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役花澤敏行、小林茂夫、早田順幸の3氏は、社外監査役であります。

5. 監査役花澤敏行氏は、大手損害保険会社の経理業務に従事した経理部長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役小林茂夫氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役彦坂浩一、榑家聖剛及び監査役花澤敏行、小林茂夫、早田順幸の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2021年4月1日付で、以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前
向 井 浩	取締役	代表取締役副社長執行役員
中 島 靖	取締役専務執行役員管理本部長	取締役専務執行役員環境システム事業部長
中 川 正 徳	取締役専務執行役員経営企画本部長兼C S R 担当兼グローバル戦略部長	取締役常務執行役員管理本部長兼C S R 担当
村 川 純 一	取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長兼海外統括部長	取締役常務執行役員塗装システム事業部副事業部長兼技術統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 方針

当社は、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その方針の内容は以下のとおりであります。

(ア) 報酬制度の基本的な考え方

業務執行取締役(執行役員兼務取締役)の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成されております。賞与及び株式報酬については、業績目標達成のインセンティブとして、連結経常利益と連動するものであります。非業務執行取締役(社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役。以下同じ。)及び監査役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しておりません。

(イ) 報酬の構成

a. 当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬である賞与及び株式報酬で構成され、役員区分に応じた適用は以下のとおりであります。

- ・業務執行取締役：基本報酬、賞与、株式報酬
- ・非業務執行取締役：基本報酬
- ・監査役：基本報酬

b. 業務執行取締役の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬(賞与と株式報酬の合計)の割合は、標準支給ベースで概ね6：4とし、以下の「(ウ) 業績連動報酬の仕組み」により変動いたします。

(ウ) 業績連動報酬の仕組み

業績連動報酬は、賞与と株式報酬により構成されます。業績連動報酬は、連結経常利益の一定割合を基礎的な支給額とし、50%相当額を賞与として、50%相当額を株式報酬として支給します。

賞与は業績確定後に現金で支給され、株式報酬は業績確定後にポイントを付与します。付与されたポイントは、原則として業務執行取締役の退任時に当社株式又は時価相当の金銭で支給されます。

連結経常利益は、当社の中期経営計画における重要なKPIの一つであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として連結経常利益を選定しております。基礎となる連結経常利益の一定割合に加えて、一定の金額を超えた場合には追加割合を乗じた金額を上乗せすることにより、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる業績向上へのインセンティブとなることが期待されます。

（エ）報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同業他社等の報酬データを分析・比較し、報酬諮問委員会にて検証しております。

イ．報酬の決定方法

「ア．方針（ア）報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役会の委任を受けた代表取締役が、取締役の報酬制度・水準等を社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会への諮問を経た上で決定します。また、決定した内容につきましても報酬諮問委員会に報告しております。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めております。

ウ．方針の決定方法

役員の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会への諮問を経た上で、取締役会で決定いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額540百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。その後、社外取締役分については、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会において、年額40百万円以内と改めることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠として、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会において、信託への拠出上限を450百万円（3事業年度ごと）とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（業務執行取締役が対象）の導入をご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2004年6月29日開催の第59回定時株主総会において、年額85百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長加藤考二が、株主総会

にてご承認いただいた報酬額に従うことを前提に、「① ア. 方針」に記載した方針及び制度の範囲内で、報酬諮問委員会からの答申を十分に尊重し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、代表取締役社長は当社グループ全体の業績を踏まえ、各取締役の担当業務や職責の評価を行っており、各取締役の個人別の報酬を決定する者として、最も適していると判断したからであります。

代表取締役社長による報酬諮問委員会への諮問及び結果報告を通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めており、取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容が当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人 数
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞 与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	420 百万円	297 百万円	61 百万円	61 百万円	8 名
社外取締役	24 百万円	24 百万円	—	—	2 名
監査役 (社外監査役を除く。)	45 百万円	45 百万円	—	—	3 名
社外監査役	32 百万円	32 百万円	—	—	4 名

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額61百万円及び株式報酬の支給見込額61百万円を含んでおります。
3. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法については、「4. (4) ① ア. (ウ) 業績連動報酬の仕組み」に記載のとおりであります。なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「1. (2) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外役員の他の法人等における重要な兼職の状況については、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	彦坂 浩一	当事業年度に開催された取締役会16回全て（出席率100％）に出席し、弁護士としての専門的な知識と経験及びその有する専門性に基づき、当社から独立した客観的な立場で適宜発言を行っているほか、報酬諮問委員会の委員長を務めております。
取 締 役	福家 聖剛	当事業年度に開催された取締役会16回全て（出席率100％）に出席し、大手生命保険会社の経験者としての豊富な知識と経験及びその有する専門性に基づき、当社から独立した客観的な立場で適宜発言を行っているほか、取締役会議長及び指名諮問委員会の委員長を務めております。
監 査 役	花澤 敏行	当事業年度に開催された取締役会16回全て（出席率100％）、監査役会12回全て（出席率100％）に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	小林 茂夫	就任後に開催された取締役会14回全て（出席率100％）、監査役会10回全て（出席率100％）に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	早田 順幸	就任後に開催された取締役会14回中12回（出席率85.7％）、監査役会10回中9回（出席率90％）に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 A & A パートナース

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査法人 A & A パートナース	報酬等の額	75 百万円
	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	75 百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針を、次のとおり定めております（2021年4月27日一部改定）。

目 的

本決議は、現在最大の経営リスクは法令違反であることを認識し、法令順守の周知・徹底と実行を図るため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用に関する大綱を定めるものである。本決議に基づく内部統制システムは、その整備・運用を徹底し、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を確保することを目的とする。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 社是、企業理念に基づき、取締役会にて制定した経営ビジョン「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適正な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する。」及び「大気社行動規範」を、取締役及び使用人の職務の執行における指針と位置付け、その浸透を図る。

イ. グループ全体のガバナンス体制の向上を目的として、内部統制に関する取締役会の諮問機関となる、ガバナンス委員会を設置する。同委員会は、社外取締役を委員長とし、委員長を含む社外役員3名（社外取締役2名、社外監査役1名）と代表取締役社長、管理本部長、経営企画本部長の6名で構成し、当社グループの内部統制の最適化に関して、取締役会からの諮問に答申するほか、取締役会に対し提言等を行う。また、取締役会決議等に基づく執行側の実行機関として、代表取締役社長を委員長とする業務執行取締役5名で構成する内部統制委員会を設置し、内部統制システムの最適化のための諸施策を検討し、実行する。

ウ. 代表取締役社長を委員長とし、経営会議構成メンバー、コンプライアンス部長及び内部監査部長により構成されるコンプライアンス委員会を、原則として月1回開催し、当社の事業全般についてのコンプライアンス上の課題の検討及び対応並びに法令及び定款等順守の状況の検証を行う。なお、重大な事象の兆候が認められた場合には、全役員、コンプライアンス部長及び内部監査部長により構成される全社コンプライアンス委員会

を速やかに招集し、これに対処する。

エ. 反社会的勢力に対しては、当社の業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を拒否し、取締役及び使用人が関係を持つことを禁止する旨を「大気社行動規範」に定め徹底して排除する。また、継続的なコンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を通じて、取締役及び使用人に対する周知・徹底を図り、未然防止に努めるとともに、社外より定期的に情報収集を行い、万一不当要求を受けた場合は、外部専門家との連携の下、組織的に対応する。

オ. 代表取締役社長直属のコンプライアンス部は、「経営ビジョン」及び「大気社行動規範」の周知・徹底を図るため、コンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を継続的に実施するとともに、各事業部のコンプライアンス関係部門等と連携し法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。

カ. 取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を整備し、コンプライアンス部を通報先とする内部通報窓口及び独立した社外の弁護士を通報先とする外部通報窓口を設置する。コンプライアンス部は、内部通報制度を有効に活用できるよう、社内外に周知・徹底させるとともに、内部通報規程に基づき、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないよう監視、監督する。

キ. コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則に則り、厳格に対処する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、情報セキュリティ規程、文書管理規程をはじめとする社内規程等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、社内規程等の見直し等を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、当社及び当社グループのリスクを一元的に把握し効果的かつ効率的なリスク管理を実施する。同委員会は、全社的なリスクマネジメントの基本方針、責任体制及び運営等を定め、周知・徹底を図る。

イ. 品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門がリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応策を立案し、リスクマネジメント委員会へ報告する。また、各所管部

門は、社内規程等を整備し、それらの周知・徹底を図る。

ウ. 発生抑止が効かず顕在化したリスク（以下、危機という。）に対し対応措置を講ずべき事態に至った場合を想定し、その対応と危機の日常管理を目的として危機管理委員会を設置する。危機発生時には危機管理の基本方針に則り、危機管理委員会の下、危機対策チームの編成又は危機対策本部を設置し対応する。また、危機発生の想定の下、その復旧計画にあたる事業継続計画を整備する。

エ. 代表取締役社長直属の内部監査部は、内部監査規程に基づき監査を担当する。内部監査部長には執行役員以上の役職者を起用するとともに、必要な人員の配置を行い、内部監査の実効性を確保する。また、内部監査部は、必要に応じ、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改訂を行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 執行役員制の導入により、企業経営と業務執行機能の責任と権限を明確化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図り、経営の改革を一層推進する。

イ. 取締役会規則、稟議規程等その他関連する社内規程に基づき、取締役会への付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを順守する。その際には事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとり、取締役会は、当該資料に基づいた十分な審議により決議する。

ウ. 企業理念を基軸に、全社方針検討会を経て、各本部及び各事業部において適正な年度方針及び年度目標の設定を行い、目標達成のために活動する。

エ. 業務執行取締役を主なメンバーとして構成する経営会議を設置し、稟議規程により定められた当社及び当社グループ全体の経営課題及び事案について、十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また、経営会議は、業績報告を通じて年度目標の進捗状況について、月次で検証を行う。

⑤ 当社及びその子会社（関連会社を含む。以下、同じ。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 当社の子会社の取締役及び業務を執行する使用人は、職務の執行に係る事項を、関係会社管理規程に基づき当社の所管部門へ報告し、当該所管部門が同規程に基づき子会社を管理することにより、当社グループ全体の経営効率の向上を図るものとする。

イ. 内部監査規程その他関連する社内規程に基づき、子会社のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部を中心とした定期的な監査を実施する。監査の結果、子会社に損失

の危険の発生を把握した場合には、直ちに、取締役、監査役、その他担当部署に報告する。

ウ. 金融商品取引法に基づく、当社グループ全体の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制については、代表取締役社長の指示の下、金融庁公表の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制基本規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備する。また、同規程に基づき、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況の評価を行う。

エ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査規程その他関連する社内規程に基づき、内部監査部を中心とした定期的な監査及びコンプライアンス部による定期的な調査を実施する。また、コンプライアンス部は、当社の内部通報制度を有効活用できるよう周知する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規則、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ・ 経営会議の決議事項、報告事項
- ・ コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、危機管理委員会の討議事項
- ・ 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
- ・ 内部監査部による内部監査の結果
- ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

イ. 関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた当

社の所管部門責任者は、監査役が出席する会議体において又は必要に応じ適宜、監査役へ報告する。

- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役会の要請に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。また、コンプライアンス部は、当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを監視、監督する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査役会規則の定めに基づき、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を求めることができる。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 代表取締役社長、管理本部長、経営企画本部長及び内部監査部長は、監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査役監査の実効性確保に努める。

イ. 監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス委員会を10回、コンプライアンス方針検討会を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題について検討・協議するとともに、法令順守の状況について検証しました。

コンプライアンス意識の浸透を図るため、社内イントラネットでの情報発信、啓発ポスターの掲示、コンプライアンス・マニュアルの読み合わせ、役職員の研修（eラーニング、各拠点における研修）等を実施しました。コンプライアンス部は、内部通報制度について、社内イントラネット、ポスター等により定期的な周知を行いました。

② リスク管理に関する取組み

リスクマネジメント委員会を2回開催し、当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針について検討・協議を行いました。各部門の所管業務に付随するリスクについては、基本方針に則り、各所管部門がリスクを把握して対応策を立案・実施し、その状況についてリスクマネジメント委員会で報告を行いました。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取組み

取締役会を16回開催し、当社グループの経営方針や経営上の重要事項について意思決定するとともに、業務執行に関する報告を通じ、取締役の職務執行の状況についてモニタリングを行いました。

経営会議を29回開催し、取締役会から委任された重要な業務執行及び取締役会付議事項について審議し、意思決定を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

関係会社管理規程に定められた重要事項について子会社から報告を受けたほか、子会社の同規程の順守状況について定期的に確認を行いました。

⑤ 監査役への報告及び監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を把握したほか、関係各部署から情報収集を行い、必要な報告を受けました。

内部監査室は、当社グループの内部監査の結果について取締役会において適宜報告を行ったほか、監査役に対し、監査計画、内部監査の実施状況、監査結果等について報告を行いました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	165,387	流 動 負 債	86,919
現金預金	52,059	支払手形・工事未払金等	52,050
受取手形・完成工事未収入金等	101,413	短期借入金	6,588
有価証券	2,000	未払法人税等	1,607
未成工事支出金	1,816	未成工事受入金	14,200
材料貯蔵品	679	完成工事補償引当金	475
その他	8,068	工事損失引当金	403
貸倒引当金	△649	役員賞与引当金	63
固 定 資 産	63,468	その他	11,528
有形固定資産	10,150	固 定 負 債	15,625
建物・構築物	8,035	長期借入金	4,769
機械・運搬具及び工具器具備品	11,720	繰延税金負債	8,821
土地	1,772	役員退職慰労引当金	40
その他	553	役員株式給付引当金	171
減価償却累計額	△11,931	退職給付に係る負債	1,507
無形固定資産	8,450	その他	315
のれん	4,084	負 債 合 計	102,544
顧客関連資産	1,389	(純 資 産 の 部)	
その他	2,976	株 主 資 本	104,620
投資その他の資産	44,866	資本金	6,455
投資有価証券	32,677	資本剰余金	5,058
繰延税金資産	1,026	利益剰余金	95,701
退職給付に係る資産	9,111	自己株式	△2,594
その他	2,100	その他の包括利益累計額	16,412
貸倒引当金	△48	その他有価証券評価差額金	14,237
		繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	△237
		退職給付に係る調整累計額	2,416
		非支配株主持分	5,277
		純 資 産 合 計	126,311
資 産 合 計	228,855	負 債 純 資 産 合 計	228,855

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完成工事高		202,548
完成工事原価		168,521
完成工事総利益		34,027
販売費及び一般管理費		22,336
営業利益		11,690
営業外収益		
受取利息及び配当金	884	
その他	729	1,613
営業外費用		
支払利息	173	
為替差損	330	
その他	512	1,016
経常利益		12,287
特別利益		
固定資産処分益	618	
段階取得に係る差益	61	680
特別損失		
固定資産処分損	425	
減損損失	359	
投資有価証券評価損	0	784
税金等調整前当期純利益		12,184
法人税、住民税及び事業税	3,755	
法人税等調整額	△243	3,512
当期純利益		8,671
非支配株主に帰属する当期純利益		392
親会社株主に帰属する当期純利益		8,279

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結包括利益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
当期純利益	8,671
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,860
繰延ヘッジ損益	△3
為替換算調整勘定	△546
退職給付に係る調整額	2,758
持分法適用会社に対する持分相当額	6
その他の包括利益合計	8,076
包括利益	16,748
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	16,245
非支配株主に係る包括利益	503

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。
 2. 当計算書に係る部分については、会計監査人の監査対象外となっております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	6,455	5,058	90,842	△2,593	99,762
当期変動額					
剰余金の配当			△3,420		△3,420
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,279		8,279
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	4,859	△0	4,858
当期末残高	6,455	5,058	95,701	△2,594	104,620

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,376	△0	372	△302	8,447	4,633	112,843
当期変動額							
剰余金の配当							△3,420
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,279
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,860	△3	△610	2,718	7,965	644	8,609
当期変動額合計	5,860	△3	△610	2,718	7,965	644	13,468
当期末残高	14,237	△3	△237	2,416	16,412	5,277	126,311

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	90,660	流 動 負 債	42,737
現金預金	19,308	支払手形	4,693
受取手形	302	電子記録債務	13,018
電子記録債権	1,855	工事未払金	12,581
完成工事未収入金	62,691	短期借入金	2,357
有価証券	2,000	未払金	6,123
未成工事支出金	448	未払法人税等	1,022
材料貯蔵品	135	未成工事受入金	890
その他	4,152	預り金	245
貸倒引当金	△234	完成工事補償引当金	184
固 定 資 産	58,778	工事損失引当金	193
有形固定資産	4,085	役員賞与引当金	61
建物	2,383	その他	1,364
構築物	32	固 定 負 債	5,907
機械及び装置	318	長期借入金	176
車両運搬具	0	繰延税金負債	5,391
工具器具・備品	164	退職給付引当金	97
土地	1,105	役員株式給付引当金	171
建設仮勘定	79	その他	71
無形固定資産	1,339	負 債 合 計	48,645
ソフトウェア	1,337	(純 資 産 の 部)	
その他	1	株 主 資 本	86,559
投資その他の資産	53,354	資本金	6,455
投資有価証券	32,136	資本剰余金	7,413
関係会社株式	14,432	資本準備金	7,297
長期貸付金	4	その他資本剰余金	116
破産更生債権等	0	利益剰余金	75,285
長期前払費用	7	利益準備金	1,613
前払年金費用	5,502	その他利益剰余金	73,671
敷金及び保証金	1,265	圧縮記帳積立金	0
その他	9	情報化投資積立金	1,560
貸倒引当金	△4	別途積立金	35,720
		繰越利益剰余金	36,391
		自己株式	△2,594
		評価・換算差額等	14,234
		その他有価証券評価差額金	14,237
		繰延ヘッジ損益	△3
資 産 合 計	149,439	純 資 産 合 計	100,794
		負 債 純 資 産 合 計	149,439

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完成工事高		108,667
完成工事原価		88,998
完成工事総利益		19,668
販売費及び一般管理費		13,138
営業利益		6,530
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,800	
保険配当金	145	
不動産賃貸料	169	
為替差益	81	
技術指導料	1,359	
その他	33	4,590
営業外費用		
支払利息	14	
売上割引	101	
不動産賃貸費用	48	
貸倒引当金繰入額	213	
その他	52	430
経常利益		10,690
特別利益		
固定資産処分益	592	592
特別損失		
固定資産処分損	420	
減損損失	353	
関係会社株式評価損	729	1,502
税引前当期純利益		9,779
法人税、住民税及び事業税	2,530	
法人税等調整額	480	3,010
当期純利益		6,769

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当期首残高	6,455	7,297	116	7,413
当期変動額				
情報化投資積立金の積立				
情報化投資積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	6,455	7,297	116	7,413

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	利 益 剰 余 金								
	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰余金計 合			
		圧縮記帳 積立金	情報化投資 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,613	0	1,840	35,720	32,763	71,937	△2,593	83,212	
当期変動額									
情報化投資積立金の積立			200		△200	－		－	
情報化投資積立金の取崩			△480		480	－		－	
剰余金の配当					△3,420	△3,420		△3,420	
当期純利益					6,769	6,769		6,769	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△280	－	3,628	3,348	△0	3,347	
当期末残高	1,613	0	1,560	35,720	36,391	75,285	△2,594	86,559	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	8,376	△0	8,376	91,588
当期変動額				
情報化投資積立金の積立				—
情報化投資積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,420
当期純利益				6,769
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,860	△3	5,857	5,857
当期変動額合計	5,860	△3	5,857	9,205
当期末残高	14,237	△3	14,234	100,794

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株 式 会 社 大 気 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加賀美 弘 明	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岡 賢 治	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宮之原 大 輔	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大気社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株 式 会 社 大 気 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡 賢 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宮之原 大 輔 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大気社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社・支店・事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査役監査の実施基準」及び「内部統制システム監査のチェックリスト」に基づき、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立性の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社大気社 監査役会

常 勤 監 査 役 小 川 哲 也 ㊞

常 勤 監 査 役
(社 外 監 査 役) 花 澤 敏 行 ㊞

常 勤 監 査 役 脇 田 誠 ㊞

監 査 役
(社 外 監 査 役) 小 林 茂 夫 ㊞

監 査 役
(社 外 監 査 役) 早 田 順 幸 ㊞

以 上

第76回定時株主総会会場ご案内図

日 時 2021年6月29日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル43階 ムーンライト
電話 (03) 3344-0111（代表）



交 通 J R新宿駅西口より徒歩5分

京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営地下鉄新宿線 新宿駅より徒歩5分
都営地下鉄大江戸線 都庁前駅B1出口よりすぐ

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として、本招集ご通知をご持参ください。

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社 大気社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.taikisha.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

44社

主要な連結子会社の名称

サンエス工業(株)

TKS Industrial Company

Taikisha (Thailand) Co., Ltd.

五洲大気社工程有限公司

Geico S.p.A.

当連結会計年度より、Nicomac Clean Rooms Far East LLP (以下「Nicomac社」) の持分を取得し、子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、Nicomac社は、子会社化した後にLimited Liability Partnership (LLP)から株式会社に組織形態を変更し、Nicomac Taikisha Clean Rooms Private Limitedに社名変更しております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるGeico S.p.A.が、同社の持分法適用関連会社J-PM Systems GmbHの株式を追加取得することにより、子会社化したこと及び、J-PM Systems GmbHがProcess Solution Partner GmbH(Process Solution Partner GmbHの子会社Process Solution Partner Rus LLC含む)及びSoftware Automation Concepts d.o.o.の株式を取得、子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。なお、J-PM Systems GmbHはGeico Taikisha GmbHに、Software Automation Concepts d.o.o. は Geico Taikisha Controls d.o.o.にそれぞれ社名変更しております。

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ベジ・ファクトリーを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社である北京五洲大気社設備有限公司は、同じく当社の連結子会社である五洲大気社工程有限公司に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 3 社

会社の名称

株式会社フレデリッシュ

上海東波大気輸送系統設備有限公司

天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司

当連結会計年度より、新たに設立、共同出資した株式会社フレデリッシュを持分法適用の範囲に含めております。

「1. 連結の範囲に関する事項」に示すとおり、当連結会計年度において、J-PM Systems GmbHは、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称

Makiansia Engineering (M) Sdn. Bhd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

た な 卸 資 産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく必要額の100%を計上しております。

役員株式給付引当金

業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

完成工事高及び完成
工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約、直物為替先渡し取引（NDF）、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の金利取引

③ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ及び金利キャップは借入金の金利変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の適用の判断をもって有効性の判定に代えております。

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

20年以内のその効果が及ぶ期間にわたる均等償却で行っております。ただし、重要性が乏しい場合には、のれんが発生した連結会計年度における費用として処理しております。

当社及び国内連結子会社は、消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

のれんの償却方法及び償却期間

消費税等の会計処理

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事進行基準における進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 172,277百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末における請負契約のうち、一定の要件を満たす特定の工事請負契約等について、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しています。

進捗度は、期末日時点の発生原価を工事完了までの実行予算を基にした見積総原価と比較することにより測定しています。

工事完了までの見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しています。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、仕様、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて算定しております。特に当社グループが請け負う案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度の判断及び見積りが追加的に必要となることがあります。

また、世界情勢の影響を受け、資機材価格が高騰するといった要因でも見積総原価が増加することがあります。

こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼし、その結果見積りと実態が乖離した場合は連結計算書類上、将来の収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額
のれん	4,084百万円
顧客関連資産	1,389百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、当連結会計年度末におけるのれん及び顧客関連資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損の認識、測定の可否を判断しております。

減損損失の認識、測定を行うにあたり、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率について仮定を設定しております。

これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、関係会社における借入金担保に供しております。

担保に供している資産	期末帳簿残高	左記に対応する債務額
現金預金	177百万円	264百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	11百万円	5百万円

(2) 関係会社における営業保証金として、下記の資産を担保に供しております。

現金預金 57百万円

(3) 下記の資産は、関係会社の当座借越契約の担保に供しております。

現金預金 17百万円

2. 保証債務

関連会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司 177百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 26百万円

(連結損益計算書に関する注記)

完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、353百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

35,082,009株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,394	70.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	1,026	30.00	2020年9月30日	2020年11月27日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会の配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会の配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 2,052百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 60.00円 |
| ③ 基準日 | 2021年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2021年6月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の金銭信託等であり、市場価格の変動リスク・信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、機材、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての完成工事未収入金残高の範囲内にあります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期長期ともに営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は原則、固定金利にて調達し、金利変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引、直物為替先渡取引及び借入金の金利変動リスクを軽減するための金利スワップ取引であります。デリバティブ取引のうち、先物為替予約取引及び直物為替先渡取引の執行・管理については、管理本部長の定めた外国為替管理に関する通達に則して執行されております。当該通達では、取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されております。金利スワップ取引については、特例処理の適用要件を満たす取引に限定することとしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	52,059	52,059	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 (*1)	101,413 △436		
	100,977	100,963	△13
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	33,710	33,710	－
資産計	186,747	186,734	△13
(4) 支払手形・工事未払金等	52,050	52,042	△8
(5) 短期借入金	6,588	6,588	－
(6) 未払法人税等	1,607	1,607	－
(7) 長期借入金	4,769	4,795	26
負債計	65,016	65,034	17
(8) デリバティブ取引	△5	△5	－

(*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 有価証券及び投資有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものは上記に含んでおりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した割引率に基づいて算定した現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は満期までの期間及び国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しております。

①これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	31,686	11,306	20,379
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
金銭信託	1,000	1,000	－
株式	24	34	△9
債券			
その他	1,000	1,000	－
合計	33,710	13,340	20,369

②上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、1年以内に時価が簿価まで回復するという合理的な反証がない限り減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の市場価格の推移及び回復可能性を考慮し、必要と認められた金額について減損処理を実施しております。

負 債

(4) 支払手形・工事未払金等、並びに (5) 短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに支払い又は返済までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 未払法人税等

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市 場 取 引 以 外 の 取 引	為替予約取引 買建				
	日本円	232	—	△10	△10
	米ドル	15	—	△0	△0
	ユーロ	10	—	△0	△0
	中国元	127	—	6	6
	売建				
	米ドル	64	—	3	3
合計		451	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	工 事 未 払 金 (予 定 取 引)	555	26	26
	タイバーツ				
	売建	完成工事未収入金 (予 定 取 引)	281	—	△18
	米ドル				
	ユーロ	完成工事未収入金 (予 定 取 引)	156	—	△9
	中国元	完成工事未収入金 (予 定 取 引)	209	—	△3
合計			1,202	26	△4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長 期 借 入 金	2,763	2,524	(注)
	支払固定・受取変動				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	961
非上場外国債券	4

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるのには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	52,059	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	89,681	11,714	17	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (金銭信託等)	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (非上場外国債券)	—	4	—	—
合計	143,741	11,719	17	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,552円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 243円03銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、創立100周年を機に、当社従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「E S O P (株式給付型プラン)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員に每期一定のポイントを付与し、所定の期間経過後に累積したポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。従業員へ給付する株式は、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 当連結会計年度の信託における帳簿価額は245百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。
- ② 当連結会計年度の期末株式数は132千株であり、期中平均株式数は132千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(業務執行取締役に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入)

当社は、2019年6月27日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、前連結会計年度より、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、業務執行取締役に対して当社が定める取締役株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は449百万円、株式数は136,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

今後の世界経済および当社グループにおける市場環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期や内外経済に与える影響が見通せないため、先行きは引き続き不透明感が残っているものの、ワクチンの普及や各国財政支援等により、足元では回復傾向にあります。

このような状況の中2021年3月期と比較して、北米、欧州、中国の海外拠点を中心に設備投資の回復が生じるとの仮定のもと、のれんを含む固定資産の評価等の会計上の見直しを行っております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

デリバティブ

時価法

た な 卸 資 産

未成工事支出金

個別法による原価法

材 料 貯 蔵 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

完成工事未収入金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完 成 工 事 補 償 引 当 金

完成工事の補修による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。

工 事 損 失 引 当 金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

役 員 株 式 給 付 引 当 金

業務執行取締役に対する取締役退任時の株式給付に備えるため、取締役株式給付規程に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約、直物為替先渡取引（NDF）

ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替予約は成約時に為替変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事進行基準における進捗度の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 95,973百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産

3,556百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

Taikisha (Singapore) Pte. Ltd.

53百万円

Taikisha (Thailand) Co., Ltd.

188百万円

P.T. Taikisha Indonesia Engineering

112百万円

Taikisha Vietnam Engineering Inc.

493百万円

五洲大気社工程有限公司

61百万円

天津大気社塗装系統有限公司

7百万円

Taikisha Engineering India Private Ltd.

2,834百万円

天津東椿大気塗装輸送系統設備有限公司

177百万円

計

3,930百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権

4,424百万円

短期金銭債務

2,640百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

完成工事高

2,949百万円

仕入高

4,391百万円

営業取引以外の取引高（収入分）

3,636百万円

営業取引以外の取引高（支出分）

141百万円

2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、185百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,013,823株

(注) 当事業年度の末日における自己株式数には、「株式給付信託(B B T)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式136,400株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	72百万円
完成工事補償引当金	56百万円
工事損失引当金	59百万円
退職給付引当金	29百万円
退職給付信託設定有価証券	322百万円
未払事業税等	88百万円
未払賞与	1,697百万円
投資有価証券評価損	121百万円
関係会社株式評価損	1,793百万円
ゴルフ会員権評価損	56百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円
その他	512百万円
繰延税金資産小計	4,813百万円
評価性引当額	△2,251百万円
繰延税金資産合計	2,561百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△1,684百万円
その他有価証券評価差額金	△6,135百万円
その他	△132百万円
繰延税金負債合計	△7,953百万円
繰延税金負債の純額	△5,391百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有（被所有） 割 合（％）	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注 3)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	Taikisha Engineering India Private Ltd.	直接所有 57.89	役員の兼任 資金援助等 工事施工に伴う工事 の一部を当社に発注	債務保証 (注 1)	2,834	—	—
	天津大気社塗装系統 有限公司	直接所有 72.14 間接保有 17.86	役員の兼任 資金援助等 工事施工に伴う工事 の一部を当社に発注	請負代金 の受取 (注 2)	602	完成工事 未収入金	1,199

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.当該子会社の借入金に対する保証や取引先への履行保証であります。
2.工事に係る契約は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3.取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,958円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 198円69銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表（その他の注記）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(業務執行取締役に対する株式給付信託(B B T)の導入)

業務執行取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表（その他の注記）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

今後の世界経済および当社グループにおける市場環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期や内外経済に与える影響が見通せないため、先行きは引き続き不透明感が残っているものの、ワクチンの普及や各国財政支援等により、足元では回復傾向にあります。

このような状況の中2021年3月期と比較して、北米、欧州、中国の海外拠点を中心に設備投資の回復が生じるとの仮定のもと、関係会社株式の評価等に関する会計上の見積りを行っております。